

欧州知的財産実務における生成AIの変革的統合:規制、実務、およびビジネスモデルに関する包括的調査報告書

Gemini 3 pro

1. 序論: 欧州知財エコシステムにおけるパラダイムシフト

欧州の知的財産(IP)実務は現在、生成AI(Generative AI)の急速な技術的進歩と、それに伴う法規制および倫理的枠組みの再構築という、かつてない二重の変革の渦中にある。2023年から2024年にかけての技術的熱狂期を経て、2025年の欧州知財業界は、AIツールを実務プロセスへ具体的かつ慎重に統合する段階へと移行している。この移行は、単なる業務効率化の追求にとどまらず、特許事務所や企業の知財部門におけるビジネスモデルの根本的な再定義を迫るものである。

欧州特許庁(EPO)、欧州連合知的財産庁(EUIPO)、および各国の特許庁は、AI技術の利用者であると同時に規制者でもあるという二義的な立場にある。彼らは自らの審査業務の効率化のためにAIツールを積極的に導入する一方で、AIによって生成された発明や創作物の権利適格性については、極めて慎重かつ保守的な法的判断を下している。特に「DABUS」事件に代表されるAIの発明者適格性を巡る一連の司法判断は、欧州特許条約(EPC)における「人間中心主義」の原則を再確認する契機となった。

一方で、欧州特許代理人協会(epi)や英国公認弁理士会(CIPA)などの専門職団体は、実務家が法的・倫理的リスクを回避しながらAIを活用するための詳細なガイドラインを策定し、業界標準の形成を主導している。これらのガイドラインは、守秘義務、人間による検証責任、およびクライアントへの透明性を厳格に規定しており、AIツールの無批判な受容に警鐘を鳴らしている。

本報告書は、欧州における生成AIの利用実態を、法規制、実務プロセス、テクノロジー、ビジネスモデル、そして将来展望という多角的な視点から徹底的に調査・分析したものである。膨大なリサーチ資料に基づき、欧州特許弁理士や知財弁護士が直面している課題と機会を詳らかにし、次世代の知財実務のあり方を提示することを目的とする。

2. 欧州におけるAI規制と法的枠組みの深層分析

欧州での生成AI利用は、技術的な可能性だけでなく、世界で最も厳格かつ包括的と言われる法的枠組みによって強く規定されている。実務家は、欧州特許条約(EPC)、EU AI法(EU AI Act)、一般データ保護規則(GDPR)、および各国著作権法が織りなす複雑なマトリクスの中で、コンプライアンスを遵守しつつ業務を遂行する必要がある。

2.1 発明者適格性とAIの法的地位:DABUS事件が確立した原則

欧州特許庁(EPO)および欧州各国におけるAI利用に関する最大の法的争点は、AIシステム自体が

特許法上の「発明者」として認められるか否かであった。この問い合わせに対する回答は、Stephen Thaler博士によるAIシステム「DABUS」を発明者として指定した特許出願に対する一連の拒絶査定と審決によって、現時点での明確な法的結論に達している。

EPOの法律審判部(Legal Board of Appeal)は、併合事件J 8/20およびJ 9/20において、欧州特許条約(EPC)の下では発明者は「人間(自然人)」でなければならないという判断を下した¹。この決定の根拠は、EPC第81条(発明者の指定)および第60条(1)(欧州特許を受ける権利)の解釈にある。審判部は、発明者としての地位が人格権や財産権と不可分に結びついており、法的権利能力を持たない機械やAIシステムにはこれらの権利を付与できないと結論付けた¹。また、出願人がAIの所有者であることを根拠に特許を受ける権利を承継するという主張も、権利能力のない存在からの承継は法的に不可能であるとして退けられた。

ドイツ連邦裁判所(Bundesgerichtshof)におけるDABUS関連の判決も、EPOと同様にAIを発明者として指定することを認めていない³。しかし、ドイツの判決は実務的に重要な「抜け道」を示唆した点で特筆に値する。裁判所は、AIを発明者として登録することは認めない一方で、AIをツールとして使用した人間を発明者として指定することは明示的に認めた。さらに重要なことに、発明者の指定において、その発明の創出にAIが関与した事実を記載すること自体は許容されたのである。これにより、ドイツにおいては「AI支援発明(AI-assisted inventions)」の出願において、実質的な発明者である人間を指定しつつ、AIの貢献を記録に残すという実務が可能となった⁴。

英国においても、最高裁判所はDABUSの控訴を棄却し、現行の特許法(Patents Act 1977)の下では発明者は自然人でなければならないことを確定させた⁶。これらの司法判断の収束は、欧州全域において「発明の主体は人間である」という原則を強固なものにした。その結果、実務においては、生成AIを用いて発明のコンセプトを創出したり、技術的課題の解決策を探索したりした場合でも、出願書類上の発明者は、AIへのプロンプト入力、パラメータ設定、出力結果の評価・選択を行った自然人でなければならないという実務指針が確立されている⁷。

欧州知財実務におけるAI規制とガイドラインの進化 (2020-2025)



欧州におけるAI関連の主要な判決、立法、および専門職団体のガイドラインの変遷。DABUS判決による「人間中心主義」の確立から、EU AI法による透明性義務化、そしてEPIガイドラインによる実務標準化への流れを示す。

2.2 AI関連発明における開示要件の厳格化

生成AIを発明の対象とする場合、あるいは生成AIを利用して明細書を作成する場合、EPOは特許要件、特に「開示の十分性(Sufficiency of Disclosure)」に関して厳格な審査基準を適用し始めている。

AIや機械学習モデルをクレームする際、それを単なる「ブラックボックス」として扱うことは許されない。EPOの審査ガイドライン(G-II, 3.3.1)および最近の審判決(T1193/23等)は、AIアルゴリズムによる「技術的効果」が明細書の記載に基づいて当業者によって再現可能であることを求めている⁶。これは、単に「ニューラルネットワークを使用して問題を解決する」と記載するだけでは不十分であることを意味する。実務家は、少なくとも一つの実施形態において、当業者がその機械学習モデルを構築、訓練、および実装できる程度に詳細な記述を提供しなければならない⁸。

特に注目すべきは、訓練データと技術的効果の因果関係である。特定の訓練データセットを使用した場合にのみ発明の技術的効果(例えば、特定の病変の画像診断精度向上など)が発揮されるのであれば、そのデータセットの特徴を開示すべきであるとされる⁶。すべての訓練データの提出までは求められないものの、どのようなパラメータや属性を持つデータで学習させたかという「データの特性」の開示は、実施可能要件(Art. 83 EPC)を満たすために不可欠となりつつある。この傾向は、AI

発明の明細書作成において、アルゴリズムの構造だけでなく、データの質的側面への深い理解と記述が求められることを示唆している。

2.3 EU AI法と著作権の透明性義務

2024年に成立し、順次施行されている「EU AI法(EU AI Act)」は、知財実務に直接的な影響を与える世界初の包括的AI規制である。特に、ChatGPTやMidjourneyのような汎用AIモデル(GPAI)のプロバイダーに対する透明性義務は、知財実務家にとって新たなリスク管理の領域を切り開いた。

EU AI法は、GPAIプロバイダーに対し、モデルのトレーニングに使用したコンテンツの詳細な要約を公開することを義務付けている⁹。また、EU著作権指令(DSM指令)に基づく権利留保(オプトアウト)を尊重するための方針策定も求められる。これにより、コンテンツホルダーは、自社の著作物がAIの学習に使用されたかどうかを確認しやすくなり、必要に応じて権利行使を行うことが可能となる。

この規制は、生成AIツールを利用する企業や法律事務所にとっても、デューデリジェンスの重要性を高めている。実務家が業務で生成AIツールを選定する際、そのツールがEU AI法の透明性要件を遵守しているか、学習データの権利処理が適正に行われているかを確認することは、将来的な法的リスク(例えば、生成物が他者の著作権を侵害しているとされるリスク)を回避するために必須の手続きとなる。また、DSM指令におけるテキスト&データマイニング(TDM)例外規定と、権利者によるオプトアウト(権利留保)の意思表示(例えば、robots.txtや機械可読なメタデータによる)との関係性は、現在進行形で議論されている法的論点であり、実務家はAIプロバイダーがこれらのオプトアウトを技術的に遵守しているかを厳しく監視する必要がある⁹。

2.4 英国とEUの著作権法における乖離

生成AIによって作成されたコンテンツ(Output)の著作権保護に関しては、英国とEUの間で法的なアプローチに顕著な乖離が見られる点に留意が必要である。

英国の著作権法(CDPA 1988)第9条(3)は、「コンピュータ生成著作物(computer-generated works)」という独自のカテゴリーを設けており、人間の著作者が存在しない場合でも、「創作に必要な手配(arrangements necessary for the creation)」を行った人物を著作者とみなす規定が存在する¹²。これは理論上、AIが自律的に生成したコンテンツに対しても著作権保護が付与され得ることを意味し、AI投資へのインセンティブとして機能する可能性がある。しかし、近年の英国知的財産庁(UK IPO)の協議では、この規定が現代の生成AIの文脈において適切かどうかが再検討されており、廃止や修正の可能性も議論されている¹²。

対照的に、EUおよびその加盟国(フランス、ドイツ等)の著作権法は、著作物が「著作者の独自の知的創作(author's own intellectual creation)」であることを保護の要件としている¹⁶。欧州司法裁判所(CJEU)の判例法理において、この要件は「人間の精神的創作活動」を前提としており、AIが生成したコンテンツは、そこに人間の創造的選択や介入が支配的でない限り、パブリックドメイン(権利なし)として扱われる傾向が強い。フランスの知財実務家やCNCPI(フランス弁理士会)も、AIはあくまでツールであり、著作者人格権を有する人間なしには権利が発生しないという立場を明確にしている¹⁷。この法域間の差異は、欧州全域でビジネスを開拓する企業にとって、生成AIコンテンツの権利化戦

略を複雑にする要因となっている。

3. 専門職団体による倫理規定と実務ガイドライン

法律の整備と並行して、欧州の知財専門職団体は、実務家が直面する具体的な課題に対処するためのガイドラインを策定している。これらは法的拘束力を持たないものの、実務上の「善管注意義務」の基準として機能しており、無視することは職業倫理上の重大なリスクとなる。

3.1 epi(欧州特許代理人協会)ガイドラインの包括的分析

2024年11月、欧州特許代理人協会(epi)は「特許弁理士業務における生成AI利用ガイドライン」を採択し、公開した。このガイドラインは、欧州特許弁理士(European Patent Attorneys)にとっての行動指針の決定版とも言える内容であり、以下の三つの核心的原則に基づいている¹⁹。

第一の原則は「守秘義務の絶対性」である。ガイドライン2aおよび2bにおいて、epiは弁理士に対し、使用するAIモデルの守秘義務ポリシーについて「意図的な無視(wilful blindness)」をしてはならないと警告している。これは、利用規約を読まずにツールを使用することや、データの取り扱いが不明確なツールを使用することを職業倫理違反とみなすものである。具体的には、入力されたデータがAIモデルの学習に再利用されないこと、および第三者に漏洩しないことについて確認が得られない場合、そのモデルの使用は厳禁とされる²²。この規定により、実務において無料版のChatGPTやDeepLのような、入力データを学習に利用する可能性のあるツールの使用は事実上不可能となり、エンタープライズ版や「ゼロデータリテンション(データ保持なし)」契約を結んだツールのみが許容される環境が形成された。

第二の原則は「人間による検証責任」である。ガイドライン3aおよび3bは、生成AIの使用がいかなる誤りや脱落の言い訳にもならないことを明記している。AIが生成した明細書案や翻訳文、調査報告書は、有能な人間の実務家が作成したものと同等の品質基準を満たしているか、厳格にチェックされなければならない。特に生成AI特有の「ハルシネーション(もつともらしい嘘)」のリスクに対し、実務家は生成された判例、技術的事実、引用文献のすべてを原典にあたって検証する義務を負う¹⁹。

第三の原則は「クライアントへの透明性と同意」である。ガイドライン4は、弁理士に対し、案件における生成AIの使用について事前にクライアントの意向を確認することを求めている。クライアントがAI利用を明示的に禁止する場合、弁理士はそれに従わなければならない。また、現時点(2024年11月)ではEPOや統一特許裁判所(UPC)に対してAIの使用を開示する義務はないものの、ガイドライン5bは将来的な規則変更やクライアントからの指示に備え、AI利用の記録を保持することを推奨している¹⁹。

3.2 英国(CIPA)および各国の指針

英国公認弁理士会(CIPA)もまた、AI利用に関する詳細なガイダンスを発行しており、特に「不注意な公知(Inadvertent Public Disclosure)」のリスクに焦点を当てている。クラウドベースのAIツールに発明の核心部分を入力した瞬間、そのデータがプロバイダーのサーバーに送信され、利用規約によってはプロバイダーがその情報を閲覧・利用可能となることで、秘密保持の状態が失われたとみなされる危険性がある。これは、特許出願前の新規性喪失(EPC第54条違反)に直結する重大なリス

クであり、CIPAは会員に対し、ツールの選定と設定において極度の慎重さを求めている²⁴。

フランス弁理士会(CNCPI)や欧州法曹協会(CCB)も同様の懸念を表明しており、特にCCBは弁護士向けのガイドラインにおいて、AIツールの出力に対する検証義務と、GDPR(一般データ保護規則)の遵守を強く求めている²⁶。これらの指針は、AIがもたらす効率化の恩恵を享受しつつも、専門職としての信頼性と法的安全性を損なわないための防波堤として機能している。

3.3 生成AI利用のための実務的判断フレームワーク

epiやCIPAのガイドライン、およびGDPRの要件を統合すると、実務家が個別の案件で生成AIを利用すべきか否かを判断するための厳格なロジックが浮かび上がる。この判断プロセスは、以下のステップで構成される一連のチェックポイントとして整理できる。

まず、最初の閾門は「守秘義務とデータセキュリティ」である。実務家は、使用しようとするAIツールが入力データをモデルの学習に再利用しない設定(ゼロデータリテンション)になっているか、そしてそのデータ処理がGDPRに準拠した地域(主にEEA内)で行われているかを確認しなければならない。この条件を満たさないツール(多くの無料版ツールがこれに該当する)の使用は、その時点で却下されるべきである。

次に、「クライアントの同意と透明性」が問われる。即使うツールがセキュアであったとしても、クライアントがAIの利用を明示的に禁止している場合や、AI利用に関するポリシーが未確認の場合は、使用を控えるか、事前にクライアントの承諾を得る必要がある。特に高度な機密性を要する未公開の発明情報については、クライアントの信頼関係維持の観点からも事前の合意形成が不可欠である。

最後に、「検証可能性と品質保証」が確認される。AIが出力した内容(ドラフト、翻訳、調査結果)を、人間が十分に検証できるかどうかが問われる。例えば、AIが提示した先行技術文献の実在性を確認できるか、翻訳された特許クレームの法的な正確性を担保できるかといった点である。実務家自身にその分野の専門知識が不足しており、AIの出力を批判的に評価できない場合は、AIへの依存は避けるべきである。これらのステップを全てクリアした場合にのみ、生成AIの業務利用は「プロフェッショナルな行為」として正当化される。

4. 特許実務における生成AIの具体的な利用形態と変革

欧州の特許実務、特に明細書作成(ドラフティング)、先行技術調査、および中間処理(プロセキューション)の現場において、生成AIはかつての「実験的なツール」から、実務に不可欠な「戦略的パートナー」へと進化を遂げている。リーガルテックベンダー各社は、汎用LLM(大規模言語モデル)を特許実務特有のニーズに合わせてチューニングし、セキュリティを強化した専用ツールを相次いで市場に投入している。

4.1 先行技術調査と分析: セマンティック検索の革新

従来のキーワードと分類コード(IPC/CPC)を組み合わせたブール検索に加え、ベクトル化技術を用いたセマンティック検索(意味検索)が、調査業務の質を根本から変えつつある。

Patsnapは、「Eureka」プラットフォームにおいてAIエージェント機能を強化している。このシステム

は、単なる文献検索にとどまらず、技術的な課題解決手段(Technical Problem-Solution)の観点から関連特許を抽出する。特筆すべきは「AI Agent」機能であり、特許公報だけでなく、技術文書、学術論文、ニュース記事などを含む20億以上のデータポイントから、技術トレンドや競合動向を統合的に分析することが可能である²⁸。これにより、FTO(侵害予防調査)において、特定の製品特徴と他社特許のクレームを対比するチャート(Claim Chart)を自動生成し、侵害リスクのヒートマップを提示するといった高度な分析が、数クリックで実行可能となっている³⁰。

Questelの「Orbit Intelligence」には、40年以上にわたる特許調査のノウハウとデータを学習させたAIアシスタント「Sophia」が搭載されている。ユーザーは自然言語でチャットボットに質問を投げかけるだけで、関連する先行技術のリストアップや、特定特許の要約、法的状態の確認を行うことができる。「Sophia Search」および「Sophia Lab」は、特許文献の複雑な記述からクレームの特徴(Claim Features)を抽出し、それらを視覚的にマッピングすることで、無効資料調査やクリアランス調査の効率を飛躍的に向上させている³¹。

これらのAIツールの最大の革新点は、従来のキーワード検索では漏れていた「異なる用語を使用しているが、技術的概念が同一である」先行技術(Hidden Prior Art)を発見できる能力にある²⁹。これは、多言語が混在し、異なる用語法が用いられる欧州の特許調査において、調査の網羅性と信頼性を高める決定的な要素となっている。

4.2 特許明細書のドラフティング：効率と品質のバランス

明細書作成は弁理士の核心的業務であり、最も慎重さが求められる領域であるが、同時にAIによる効率化のインパクトも最大である。

生成AIツールは、発明者から提供された発明提案書(Invention Disclosure)やメモ書きを入力として、特許明細書のドラフト(草案)を自動生成する能力を持っている。Henchman(LexisNexisにより買収)やSpellbookなどのツールは、Microsoft Wordのアドインとして動作し、事務所内に蓄積された過去の高品質な明細書データ(DMS)を参照しながら、最適な条項や表現を提案する³⁴。これにより、クレームの構造や定型的なパラグラフの作成にかかる時間を大幅に削減できる。

特にPatsnapなどの特許専用ツールは、EPOの厳格な審査基準、特に「新規事項追加(Added Subject Matter)」の禁止ルールを考慮した設計となっている。AIは、元の開示内容から逸脱しない範囲で記述を拡充し、実施例の詳細化を支援する³⁷。しかし、ここで重要なのは前述の「開示の十分性」の問題である。AIがもっともらしいが架空の実施例や実験データを生成してしまうリスクがあるため、実務家はAIが生成した技術的内容が物理的に妥当であり、実際に再現可能であることを担保するために、発明者との綿密な確認を行う必要がある⁸。

また、欧州特許出願においては多言語対応が避けて通れない。DeepLなどのAI翻訳ツールは、英語からドイツ語、フランス語への翻訳において高い精度を誇り、実務に広く浸透している。しかし、特許専用の厳密な用語法(例えば、「comprising」を「含む」とするか「からなる」とするかの区別など)については、AIが文脈を取り違える可能性があるため、専門家によるポストエディット(MTPE: Machine Translation Post-Editing)が必須のプロセスとして定着している⁴⁰。epiの調査によれば、AIツールを使用する実務家の63%以上が翻訳目的で利用しており、最も普及している用途の一つと

なっている⁴¹。

4.3 中間処理(プロセキューション)における戦略的支援

特許庁からの拒絶理由通知(Office Action)への対応においても、AIは強力な支援ツールとなっている。Solve IntelligenceやPatsnapなどのツールは、審査官の拒絶論理を分析し、引用文献と本願発明の差異を強調するための反論の骨子案を生成する機能を提供している。AIは、EPOの審判決データベースから類似の事案を検索し、「どのような主張が認められ、どのような主張が却下されたか」という成功パターンに基づいた補正案や意見書の構成案を提示する⁴²。これにより、弁理士は形式的な文書作成作業から解放され、より高度な法的・技術的戦略の立案に集中することが可能となる。

5. 商標・意匠実務における生成AIの活用とリスク

商標および意匠の分野においても、AIは「類似性判断の高速化」と「クリエイティブ生成のリスク」という二つの側面で実務に影響を与えている。

5.1 商標クリアランスと類似性評価の自動化

欧州連合知的財産庁(EUIPO)は、自らAIツールの導入と提供に積極的である。EUIPOが提供する「Early TM Screening」ツールは、出願人が商標出願を行う前に、その商標の登録可能性をAIが事前評価するサービスである。このツールは、先行するEU商標やドメイン名との類似性をチェックするだけでなく、識別力の欠如(記述的商標など)や公序良俗違反といった「絶対的拒絶理由」に該当するリスクをも即座に分析・提示する⁴³。

民間セクターでも、Questel MarkifyやDreyfus BranDiligenceといったツールが広く利用されている。これらのツールは、AIを用いて視覚的(ロゴ)、称呼的(発音)、観念的(意味)な類似性を総合的にスコアリングし、ニース分類に基づく商品・役務のクロスチェックを行う。従来、数日を要していた包括的な商標クリアランス調査が、これらのツールにより数分で完了し、かつリスクランク付きのレポートとして出力されるようになっている⁴⁵。

5.2 指定商品・役務リストの適正化

商標出願における拒絶理由の多くは、指定商品・役務の記載(List of Goods and Services)の不明確さに起因する。生成AIは、クライアントの事業内容やWebサイトの情報を入力することで、適切なニース分類コードと、EUIPOが推奨する標準用語(Harmonised Database)に基づいた指定商品リストを自動生成・提案する機能を提供している⁴⁵。これにより、分類ミスによる拒絶を未然に防ぎ、権利範囲の適正化を図ることができる。

5.3 意匠とロゴ生成における著作権リスク

生成AI(Midjourney, DALL-E等)を用いて企業のロゴやパッケージデザインを作成するケースが増えているが、これには重大な法的リスクが伴う。まず、前述の通り、AIが生成した画像には著作権が発生しない(または人間が著作者として認められない)可能性が高いため、商標として登録できたとして

も、著作権による重複的な保護を受けられないという脆弱性が残る⁴⁷。また、生成AIが学習データに含まれる既存の有名なロゴやキャラクターに酷似したデザインを出力してしまうケースも報告されており、これを知らずに使用・出願することで、意図しない著作権侵害や商標侵害を問われるリスクがある³。実務家は、AIで生成されたデザイン素材を利用する際には、その生成プロセスと権利関係について厳密な確認を行うようクライアントに助言する必要がある。

6. 知財訴訟および契約実務における革新

知財訴訟やライセンス契約業務においても、生成AIは膨大な文書処理能力を活かし、「ドキュメント・インテリジェンス」として機能している。

6.1 契約書レビューとドラフティングの高度化

契約実務においては、Henchman(現LexisNexis傘下)やDefinelyといった特化型ツールが市場を席巻している。Henchmanは、法律事務所や企業のドキュメント管理システム(DMS)に蓄積された過去の契約書データをインデックス化し、Microsoft Word上でのドラフティング中に、文脈に最適な条項(Clause)を瞬時に提案する。これにより、弁護士は「車輪の再発明」をすることなく、事務所の集合知(Collective Knowledge)を活用して、一貫性のある高品質な契約書を迅速に作成できる³⁴。Definelyは、契約書内の定義語や相互参照をAIが解析し、ワンクリックで定義内容を表示・修正できる機能を提供し、レビューの効率と正確性を向上させている⁵⁰。

ライセンス契約のレビューにおいては、goHeatherやDataGridのようなツールが、ロイヤリティ条件、独占・非独占の範囲、終了条項、補償条項などの重要項目を自動抽出し、不利な条件やリスクの高い条項をハイライトする「プレイブック」機能を提供している。これにより、知財弁護士は定型的なチェック作業から解放され、交渉戦略の立案に時間を割くことが可能となる⁵²。

6.2 訴訟支援(Litigation Support)とeディスカバリ

欧州での特許訴訟や営業秘密訴訟において、証拠開示(eディスカバリ)のプロセスは膨大なコストと時間を要する。EverlawやRelativityなどのeディスカバリプラットフォームは、生成AIを統合することでこのプロセスを劇的に効率化している。AIは、数百万ページに及ぶ電子メールや技術文書の中から、事件に関連する重要証拠を特定(Technology Assisted Review)するだけでなく、それらの文書の要約を作成し、時系列のタイムラインを構築し、さらには「相手方がどのような主張をしてくる可能性があるか」といった訴訟戦略のシミュレーションまでを行うようになっている⁵⁴。

また、欧州特有の事情として多言語訴訟(例えば、ドイツの裁判所での訴訟において、英語やフランス語の証拠書類を扱う場合など)が一般的であるため、DeepL ProなどのセキュアなAI翻訳ツールが、証拠書類の一次レビューにおいて不可欠なインフラとなっている⁴¹。

7. 欧州におけるAI導入の現状と統計的分析

これまでの章で見たような技術と規制の進展の中で、実際の欧州の知財実務家たちはどの程度AIを受け入れているのか。統計データは、高い関心と慎重な導入姿勢が同居する現状を映し出している

る。

7.1 導入率と利用実態

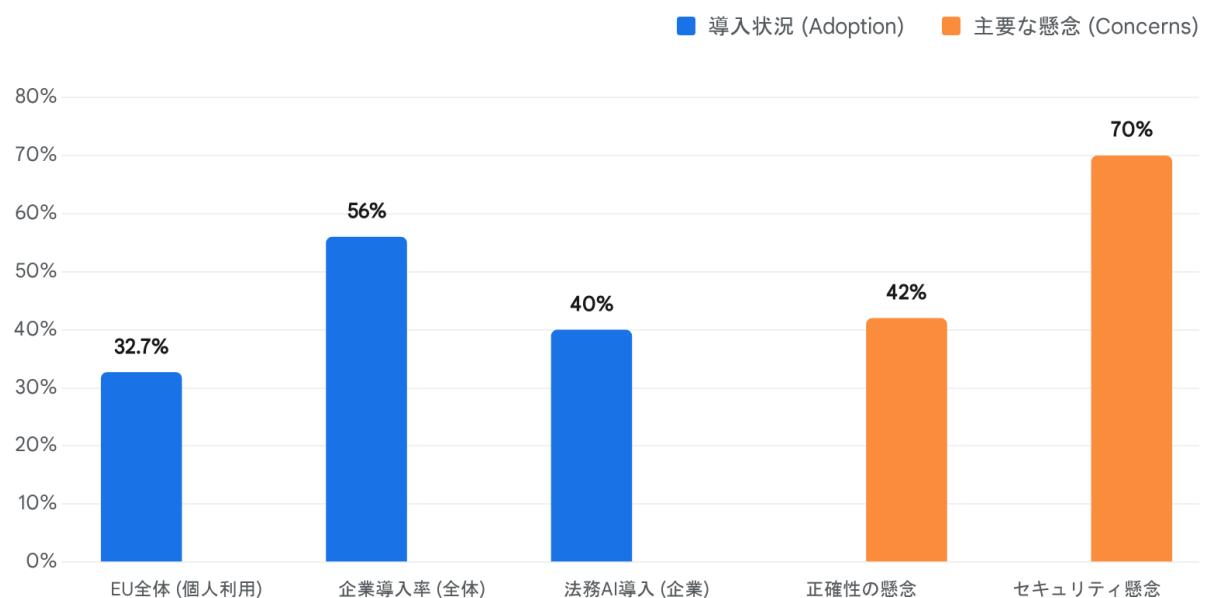
Eurostat(欧州統計局)の2024年および2025年のデータによれば、欧州全体での生成AIツールの利用率は着実に上昇しており、2025年には市民の32.7%が利用経験を持つに至っている。企業レベルでも、デンマーク(48.4%)やエストニア(46.6%)などの北欧・バルト諸国を中心に高い導入率を示している⁵⁸。

法務・知財業界に特化した調査では、さらに高い関心が明らかになっている。Thomson Reutersの調査では、法務専門職の78%が今後5年以内に生成AIが業務の中心になると予測しており、2025年時点での実務利用率は前年の14%から26%へと倍増している⁵⁹。また、FICPI(国際弁理士連盟)の委員会による調査では、回答した特許実務家の67.5%が何らかの形でAIツールを利用しており、その用途は翻訳(63%)、特許検索(38%)、ドラフティング(19%)の順となっている⁴¹。

7.2 導入を阻む懸念事項

一方で、本格的な導入には依然として障壁が存在する。実務家が抱く最大の懸念は「正確性(ハルシネーション)」であり、HGF社のウェビナー調査では回答者の42%がこれを最大のリスクとして挙げている。次いで「守秘義務とデータプライバシー」への懸念が19%を占める³⁹。Intappの調査でも、プロフェッショナルの72%がAIを利用している一方で、その半数が事務所の公式な認可を得ずに使用している(シャドーIT)という実態も浮き彫りになっており、ガバナンスの欠如が課題となっている⁶⁰。

欧洲における生成AIの導入率と導入障壁 (2024-2025)



生成AIの利用状況（導入済、計画中）と、実務家が抱く主要な懸念事項（正確性、守秘義務、倫理）の比較。高い関心に対し、信頼性とセキュリティへの懸念が導入のブレーキとなっている現状が浮き彫りになっている。

Data sources: HGF, Intapp, Eurostat, Legal.io / Lighthouse

8. 知財事務所へのビジネスインパクトと将来展望

生成AIの普及は、業務プロセスの効率化にとどまらず、知財事務所の収益構造や人材育成のあり方そのものに変革を迫っている。

8.1 タイムチャージモデルの崩壊と新たな価格設定

伝統的な法律事務所や特許事務所の収益モデルである「時間給(Billable Hour)」は、生成AIによる劇的な業務時間短縮によって、その正当性が揺らぎ始めている。AIを使えば数分で完了する契約書レビューや調査に対し、従来通りの時間単価で請求することはクライアントの理解を得られなくなりつつある⁶¹。

これに対し、多くの先進的な事務所は、代替的報酬体系(AFA: Alternative Fee Arrangements)への移行を模索している。具体的には、案件ごとの「固定報酬(Fixed Fee)」、成果に基づく「成功報酬」、あるいはAIツールの利用価値自体を価格に転嫁する「テクノロジーフィー」の導入などが検討されている。Fennemore Lawなどの事例に見られるように、AIによる効率化を「割引」として提示するのではなく、迅速な納品やリスク低減という「付加価値」として再定義し、サブスクリプション型のサービスを提供する動きも出ている⁶³。

8.2 将来展望: エージェンティックAIの台頭

現在の生成AIは、ユーザーが指示を出すことで動く「チャットボット(対話型)」が主流だが、2025年以降は「エージェンティックAI(Agentic AI)」への移行が予測されている。エージェンティックAIは、自律的にタスクを計画・実行する能力を持つ。

知財分野では、例えば「特定の競合他社の特許動向を監視し、自社製品にリスクがある特許が公開されたらFTOレポートを作成し、回避設計案を技術部門に提案する」といった複合的なタスクを、AIエージェントが自律的に遂行するシナリオが現実味を帯びている⁶⁴。また、AIが自らの作成した明細書ドラフトを評価し、過去の拒絶理由や最新の判決傾向を学習して、より許可されやすいクレーム表現へと自己修正を行う「自己改善システム(Self-improving systems)」の登場も予測されている⁶⁶。

9. 結論

欧州の知財実務における生成AIの利用は、もはや実験段階を終え、不可逆的な実務統合のフェーズに入った。EPOのDABUS判決やepiガイドラインが示すように、欧州は「人間中心(Human-in-the-loop)」の原則を堅持しつつ、AIを強力な支援ツールとして受け入れるという、バランスの取れた道を歩んでいる。

成功する知財事務所や企業知財部は、AIを単なるコスト削減ツールとしてではなく、人間の専門性を拡張し、より高度な戦略的価値を提供するためのパートナーとして位置づけることができる組織である。そのためには、厳格なデータガバナンス、継続的な教育、そしてAI時代に即した新たな倫理観とビジネスモデルの確立が急務である。AIは実務家の仕事を奪うものではなく、AIを使いこなす実務家が、そうでない実務家を凌駕する時代が到来しているのである。

免責事項: 本報告書は情報提供のみを目的としており、法的助言を構成するものではない。具体的な案件におけるAI利用については、必ず各国の法律および所属する専門職団体の最新のガイドラインを参照されたい。

引用文献

1. Inventorship of AI-generated Inventions - EPO, 12月 27, 2025にアクセス、
https://link.epo.org/ip5/Inventorship_AI-related_inventions_2024
2. AI cannot be named as inventor on patent applications | epo.org, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.epo.org/en/news-events/news/ai-cannot-be-named-inventor-patent-applications>
3. Generative AI: Key IP considerations from a German litigation ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.nortonrosefulbright.com/en/knowledge/publications/0b6419e2/generative-ai-key-ip-considerations-from-a-german-litigation-perspective>
4. Malte Köllner: "You can file a patent application on an AI-assisted ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.juve-patent.com/people-and-business/malte-kollner-you-can-file-p>

[atent-applications-on-ai-assisted-inventions-dabus/](#)

5. German court considers AI generated inventions - Pinsent Masons, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.pinsentmasons.com/out-law/news/german-court-considers-ai-generated-inventions>
6. Patentability of AI inventions – updates to the EPO Guidelines for ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://inquisitiveminds.bristows.com/post/102j0ez/patentability-of-ai-inventions-updates-to-the-epo-guidelines-for-examination-20>
7. Artificial intelligence | epo.org, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.epo.org/en/news-events/in-focus/ict/artificial-intelligence>
8. Providing Enabling Disclosure for AI inventions at the EPO - HGF, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.hgf.com/knowledge-hub/providing-enabling-disclosure-for-ai-inventions-at-the-epo/>
9. EUIPO unpacks copyright risks in the age of GenAI - CMS LawNow, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://cms-lawnow.com/en/ealerts/2025/05/euipo-unpacks-copyright-risks-in-the-age-of-genai>
10. EU AI Act: The Essential Guide To Copyright Compliance For ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://globallawexperts.com/eu-ai-act-the-essential-guide-to-copyright-compliance-for-general-purpose-ai-models/>
11. The EU AI Act and copyrights compliance - IAPP, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://iapp.org/news/a/the-eu-ai-act-and-copyrights-compliance>
12. Copyright and Artificial Intelligence - GOV.UK, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.gov.uk/government/consultations/copyright-and-artificial-intelligence/copyright-and-artificial-intelligence>
13. The UK's Curious Case of Copyright for AI-Generated Works, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.authorsalliance.org/2025/05/19/the-uks-curious-case-of-copyright-for-ai-generated-works-what-section-93-means-today/>
14. Copyrightability of AI-Generated Works Under UK and US ... - Alia, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.alia.org.tr/a-tale-of-two-copyright-offices-copyrightability-of-ai-generated-works-under-uk-and-us-copyright-laws>
15. How Original: AI music and the fate of section 9(3) CDPA, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://ipaware.org/how-original-ai-music-and-the-fate-of-section-93-cdpa/>
16. Generative AI and Copyright - European Parliament, 12月 27, 2025にアクセス、
[https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/STUD/2025/774095/IUST_STU\(2025\)774095_EN.pdf](https://www.europarl.europa.eu/RegData/etudes/STUD/2025/774095/IUST_STU(2025)774095_EN.pdf)
17. AI and copyright: how to anticipate the risks? - dreyfus, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.dreyfus.fr/en/2025/06/25/ai-and-copyright-how-to-anticipate-the-risks/>
18. Ownership of AI-generated content, a challenge for copyright law, 12月 27, 2025

- にアクセス、
<https://www.dreyfus.fr/en/2025/08/13/ownership-of-ai-generated-content-a-challenge-for-copyright-law/>
19. epi Guidelines: Use of Generative AI in the Work of Patent Attorneys ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://patentepi.org/en/epi/library/main/538e242d-f1be-46bd-bb34-b948e1544d69/file>
20. epi Guidelines: Use of Generative AI in the Work of Patent Attorneys, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://information.patentepi.org/issue-4-2024/epi-guidelines-use-of-generative-ai.html>
21. The Future of Patent Law Practice: Integrating Generative AI - NLO, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.nlo.eu/en/news/future-patent-law-practice-integrating-generative-ai>
22. The Confidentiality Imperative of the Institute of European Patent ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://alphalect.ai/blog/the-confidentiality-imperative-of-the-institute-of-european-patent-attorneys-epi/>
23. Understanding the New epi Guidelines on Generative AI for Patent ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://bestpatent.eu/understanding-the-new-epi-guidelines-on-generative-ai-for-patent-attorneys/>
24. Guidance On Generative AI In Patent Work - Russell IP, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.russellip.com/cipa-guidance-on-generative-ai/>
25. ILTA 2024 Technology Survey Generative Ai Adoption Law Firms, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.oreateai.com/blog/ilda-2024-technology-survey-generative-ai-adoption-law-firms/de11d7cd56d15e972df3647cb7bfb9a9>
26. CCBE guide on the use of generative AI by lawyers, 12月 27, 2025にアクセス、
https://www.ccbe.eu/fileadmin/speciality_distribution/public/documents/IT_LAW/IT_L_Guides_recommendations/EN_ITL_20251002_CCBE-guide-on-the-use-of-the-use-of-generative-AI-for-lawyers.pdf
27. L'intelligence artificielle générative et les métiers du droit : agir plutôt ..., 12月 27, 2025にアクセス、<https://www.senat.fr/rap/r24-216/r24-2165.html>
28. Patsnap: AI-driven Patent Search & IP Intelligence, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.patsnap.com/>
29. Best 7 Patent Search Platforms for Your Company in 2025 - Patsnap, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.patsnap.com/de/resources/blog/articles/best-patent-search-platforms-2025/>
30. Patsnap Launches Industry-First Patent Bench for AI Patent Novelty ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.legaleraonline.com/ip-news/patsnap-launches-industry-first-patent-bench-for-ai-patent-novelty-benchmarking-966894>
31. Sophia, Generative AI and IP Solution - Questel, 12月 27, 2025にアクセス、

<https://www.questel.com/ip-innovation-and-professional-solutions/sophia-generative-ai-and-ip-solution/>

32. Orbit Intelligence - Patent Analytics & Search Software - Questel, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.questel.com/patent/ip-intelligence-software/orbit-intelligence/>
33. Questel Launches New AI-Assisted Sophia Platform for IP, Including ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.morningstar.com/news/business-wire/20251022396883/questel-launches-new-ai-assisted-sophia-platform-for-ip-including-search-document-query-and-lab>
34. How It Works: A Demo of Henchman, Generative AI-Driven Contract ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.lawnext.com/2024/07/how-it-works-a-demo-of-henchman-generative-ai-driven-contract-drafting-and-negotiation-within-word.html>
35. Lexis Leverages Henchman to Launch Create+ In MS 365, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.artificiallawyer.com/2025/01/27/lexis-leverages-henchman-to-launch-create-in-ms-365/>
36. 8 Best Legal AI Tools for Lawyers in 2025 (Most Recommended), 12月 27, 2025にアクセス、<https://www.spellbook.legal/learn/legal-ai-tools>
37. Drafting Patent Claims for AI Tools: 2025 Cross-Jurisdiction Guide, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.patsnap.com/resources/blog/articles/ai-patent-claims-cross-jurisdiction-guide-2025/>
38. Patsnap's Patent Drafting AI Agent - A Smarter Start to ... - YouTube, 12月 27, 2025にアクセス、<https://www.youtube.com/watch?v=OpYNw-yJhZg>
39. The Risks and Rewards of Using AI Tools in Patent Prosecution - HGF, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.hgf.com/knowledge-hub/articles/empowered-not-replaced-the-risks-and-rewards-of-using-ai-tools-in-patent-prosecution/>
40. Compliant regulatory translations made easy - DeepL, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.deepl.com/en/use-cases/regulatory-translation>
41. Analysing the results of PMC's AI tools survey - FICPI, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://ficpi.org/blog/analysing-results-pmc-ai-tools-survey>
42. European Patent Prosecution with Generative AI - Solve Intelligence, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.solveintelligence.com/blog/post/european-patent-prosecution-with-generative-ai>
43. EUIPO launches new AI-powered tool to screen trade marks before ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.eipo.europa.eu/en/news/eipo-launches-new-ai-powered-tool-to-screen-trade-marks-before-filing>
44. EUIPO launches new AI tool for trademark applications - INSME, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.insme.org/eipo-launches-new-ai-tool-for-trademark-applications/>

45. AI Assistants for Trademark Productivity - Questel, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.questel.com/trademark/ai-assistants-for-trademark-productivity/>
46. AI-powered trademark similarity analysis - Le cabinet Dreyfus, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.dreyfus.fr/en/ai-powered-trademark-similarity-analysis/>
47. Generative AI: Navigating intellectual property | Nixon Peabody LLP, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.nixonpeabody.com/insights/articles/2025/09/17/generative-ai-navigating-intellectual-property>
48. Trade mark issues arising from use of Generative AI, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.marks-clerk.com/insights/latest-insights/102k38m-trade-mark-issues-arising-from-use-of-generative-ai/>
49. LexisNexis Acquires Belgian Legal Tech Startup Henchman to ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://worldlawyersforum.org/news/lexisnexis-acquires-belgian-legal-tech-start-up-henchman-to-boost-contract-drafting-capabilities/>
50. Definely Launches Agentic AI-Powered Contract Review Tool ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.legaltechnologyhub.com/contents/definely-launches-agentic-ai-powered-contract-review-tool-enhance/>
51. Product Demo: Create, draft and review contracts in Word, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://legaltechnology.com/2025/05/20/product-demo-create-draft-and-review-contracts-in-word-the-definely-suite/>
52. AI Agents and License Agreement Automation for IP Lawyers, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://datagrid.com/blog/automate-license-review-attorneys>
53. AI Review for License Agreements: Fast, Smart, Risk Aware Review, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.goheather.io/post/ai-review-for-license-agreements-fast-smart-risk-aware-review>
54. Lawyers Are Adopting Generative AI Faster than Other Technologies, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.everlaw.com/blog/ai-and-law/lawyers-are-adopting-generative-ai-faster-than-other-technologies/>
55. Lawyers Report Saving up to 32.5 Working Days per Year with ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.everlaw.com/blog/ai-and-law/lawyers-report-saving-up-to-32-5-working-days-per-year-with-generative-ai/>
56. How changing mindsets are accelerating law firm AI adoption - Opus 2, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.opus2.com/law-firm-ai-adoption/>
57. Confidential? Not at all! Why does your translation tool secretly store ..., 12月 27, 2025にアクセス、
https://european-masters-translation-blog.ec.europa.eu/articles-emt-blog/vertraulich-mitnichten-warum-speichert-ihr-ubersetzungstool-heimlich-ihre-daten-2025-05-26_en
58. 32.7% of EU people used generative AI tools in 2025 - News articles, 12月 27, 2025

にアクセス、

<https://ec.europa.eu/eurostat/web/products-eurostat-news/w/ddn-20251216-3>

59. Thomson Reuters Survey: Over 95% of Legal Professionals Expect ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.lawnext.com/2025/04/thomson-reuters-survey-over-95-of-legal-professionals-expect-gen-ai-to-become-central-to-workflow-within-five-years.html>
60. 72% of professionals report using AI at work, compared to just 48 ..., 12月 27, 2025にアクセス、<https://www.intapp.com/news/2025-tech-perceptions/>
61. Law Firms Embrace AFAs, But Clients Want More Flexibility, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.bestlawfirms.com/articles/law-firms-embrace-afas-but-clients-want-more-flexibility/7098>
62. The Impact of Generative AI on the Billable Hour, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.managingpartnerforum.org/tasks/sites/mpf/assets/image/MPF%20FEATURED%20ARTICLE%20-%20Impact%20of%20Generative%20AI%20on%20the%20Billable%20Hour%20-%202-28-25.pdf>
63. AI-Ready Billing: Rethinking Legal Pricing in the Age of Automation, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.fennemorelaw.com/ai-ready-billing-rethinking-legal-pricing-in-the-age-of-automation/>
64. Agentic AI Meets Patent Search: A New Paradigm for Innovation, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://ipwatchdog.com/2025/10/30/agentic-ai-meets-patent-search-new-paradigm-innovation/>
65. Understanding agentic AI: Opportunities, risks, and what it means for ..., 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.hoganlovells.com/en/publications/understanding-agentic-ai-opportunities-risks-and-what-it-means-for-businesses>
66. Agentic AI and IP: Transforming Businesses and Protecting ... - ipCG, 12月 27, 2025にアクセス、
<https://www.ipcg.com/agentic-ai-and-ip-transforming-businesses-and-protecting-innovation-in-the-automation-age/>